

各 位

平成 16 年 10 月 15 日

会 社 名 株式会社 エルメ

代表者の

役職氏名 代表取締役社長 岡元 康歳
(コード番号 8206 大証 2 部)

問合せ先 経営企画室長 角田 良夫
Tel (06) 6201 - 3243 (代表)

第三者割当による新株予約権発行のお知らせ

当社は平成 16 年 10 月 15 日開催の当社臨時取締役会において、商法第 280 条ノ 20 の規定に基づき、弊社の筆頭株主であるアウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッドに対して、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行理由

弊社業務の海外展開における業容拡大を図るため、エクイティ・ファイナンスによる株主資本の拡充であります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 30,000,000 株(新株予約権 1 個につき 100,000 株)
ただし、下記(21)に定める調整に服する。

(2) 新株予約権の総数 300 個

(3) 発行価額 総額 150,000,000 円(1 個当たり 500,000 円。本新株予約権の目的たる株式 1 株当たり 5 円)

(4) 募集の方法 第三者割当の方法による

(5) 新株予約権の割当先および割当数

アウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッド 300 個

(6) 新株予約権の申込期日 平成 16 年 11 月 5 日(金)

(7) 新株予約権の払込期日 平成 16 年 11 月 9 日(火)

(8) 発行日 平成 16 年 11 月 9 日(火)

(9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

総額 3,510,000,000 円(新株予約権 1 個につき 11,700,000 円。
1 株につき 117 円)

(10) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

新株予約権 1 個につき 12,200,000 円(1 株につき 122 円)

(11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 3,660,000,000 円

(1 2) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

1,830,000,000 円 (1 株につき 61 円)

(1 3) 行使請求期間 平成 16 年 11 月 10 日 (水) ~ 平成 18 年 11 月 9 日 (木)

(1 4) 新株予約権の行使条件

1 個の新株予約権につき、一部行使は出来ないものとする。

(1 5) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。

(1 6) 発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由

平成 16 年 10 月 14 日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である 117 円を基準となる株価とし、それを新株予約権の行使の際の 1 株当たりの払込金額 (1 個当たり 11,700,000 円) として設定した。新株予約権の行使期間は 2 年間とし、リスクフリー金利には残存年数が行使期間と同程度の長期利付国債複利利回りを採用した。ボラティリティには、当社株価が、過去 10 年間株価変動率が大きいこと、筆頭株主に安定的に保有してもらうことを前提としていること、今中間期、赤字であること等の特徴を考慮し、当社のヒストリカル・ボラティリティをそのまま当社のボラティリティとして、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに当てはめることは適切でない判断し、平成 16 年 10 月 14 日付日本経済新聞記載の通貨オプション、円・ドル ボラティリティ 8.2% を採用した。これらの諸条件においてのブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルによる算定結果に基づき、本新株予約権 1 個の発行価額を金 500,000 円 (1 株当たり 5 円) と算定した。

(1 7) 行使価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) をするときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した株式をいうものとし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い完全親会社になる場合など、1 株当たりの払込金額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併、会社分割または株式交換等の条件等を勘案の上、当社が合理的な範囲で 1 株当たりの払込金額を調整するものとする。

(1 8) 本新株予約権の目的たる株式の数の調整

新株予約権発行後、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

(1 9) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社が、合併により消滅会社となる場合、合併効力発生日以前に新株予約権を無償で消却する。

(2 0) 配当起算日

新株予約権の行使によって新株を発行する場合の配当計算期間の期首に新株予約権の行使があったものとみなし、これを支払うものとする。

(2 1) 前期各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

3. 割当先の概要

名称	アウトパーフォーマー・インベストメント・リミテッド
住所	PO Box 957 Offshore Incorporation Centre, Road Town, Tortola British Virgin Island
代表者の役職・氏名	Rita Lee
主な事業内容	投資会社
当社との関係	出資関係のみ (20,000,000 株、所有株式割合 27.53%)

4. 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) エクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資による新株発行

発行日	平成 14 年 5 月 21 日
発行株式数	20,000,000 株
発行価格	44 円
増資額	1,188,000,000 円

新株予約権の行使による株式発行

発行日	平成 14 年 6 月 6 日
発行株式数	33,000,000 株
発行価格	44 円
増資額	1,452,000,000 円
増資後の資本金	4,395,000,000 円

(2) 過去 3 年間及び直前株価等の推移

	平成 13 年 2 月期	平成 14 年 2 月期	平成 15 年 2 月期	平成 16 年 2 月期
始 値	125 円	42 円	45 円	44 円
高 値	140 円	139 円	329 円	126 円
安 値	38 円	10 円	38 円	38 円
終 値	42 円	46 円	42 円	68 円
株価収益率	倍	倍	1.8 倍	65.3 倍

注) 株価は、大阪証券取引所におけるものです。

株価収益率は、各決算期末の株価(終値)をその期の1株当たり当期純利益を除いた数値ですが、平成13年2月期、平成14年2月期は、1株当たりの当期純利益が赤字のため算出不能となっております。

5. 新株予約権発行の日程(予定)

平成 16 年 10 月 15 日(金) 新株予約権発行取締役会決議
有価証券届出書提出

平成 16 年 10 月 18 日(月) 新株予約権発行取締役会決議公告

平成 16 年 10 月 31 日(日) 有価証券届出書効力発生

平成 16 年 11 月 5 日(金) 申込期日

平成 16 年 11 月 9 日(火) 払込期日

平成 16 年 11 月 9 日(火) 新株予約権発行日

以上